

「前期基本計画素案（骨子、生活・環境、文化・学習分野）」の修正について

1 経緯

平成24年11月30日に開催された第7回総合計画審議会において、前期基本計画素案の『重点プロジェクト』、『各施策の取組内容（生活・環境分野）』、及び『各施策の取組内容（文化・学習分野）』の内容の一部についてご指摘をいただき、起草委員会で再度修正することとなりました。そこで、起草委員会で再度検討して修正を加え、改めて提案するものです。

2 審議会での指摘内容及び対応

(1) 『重点プロジェクト』

指摘1：施策間の連動について、例えば、施策37『危機管理対策の強化』では学校が避難所になり、文化・学習分野の施策56『学校施設の保全』と関連があるため、施策間のリンク付けを明確にすることで、縦割り行政等の批判を避けられるのではないかと。

対応1：施策間の連動を高めることは極めて重要であることから、特に優先度高いテーマについては重点プロジェクトと位置付けたうえで、施策体系に対して横串を貫く形として分野横断的な対応を図っていきます。しかしながら、全ての施策間の関係性を基本計画に記載することについては、かえって複雑さが増大する懸念があることから、差し控えたいと考えています。

なお、ご指摘の危機管理対策については、重点プロジェクト2『防災・減災のまちづくり』として選定していますので、学校施設の位置付けを明確にする目的から、5行目の「～、避難所となる施設への備品等の整備を進めるとともに、…」を「～、避難所となる市立学校などの公共施設への備品等の整備を進めるとともに、…」と修正することを提案します。

(2) 『各施策の取組内容』

① 生活・環境分野

指摘1：施策28『緑のまちづくりの推進』の2つ目の【施策指標】“緑化協議による緑地確保面積（ha）”について、2.9haから4.7haまで増やせるのか。

対応1：当該目標値については、主管課が直近の緑地確保面積の年平均値から推定しているとのことなので、実現可能な数値と認識しています。

指摘2：施策29『環境に配慮した活動の促進』において、基本構想の基本施策で重点的取組としている公共施設での自然エネルギー利用や省エネルギー化に関する内容について、【(3) 施策の方向性】で市民への啓発は記載されているものの、公共施設に関する言及が無いため、何らかの形で施策29に加えるよう主管課と調整してほしい。

対応2：ご指摘の内容を踏まえて、【(3) 施策の方向性】に「**公共施設の新築、改築時等にあわせ、省エネルギー機器の導入、太陽光などの継続的に利用可能な再生可能エネルギーの有効利用を進めます。**」との項目を新たに追加することを提案します。

指摘3：施策33『ごみ減量化・資源化の推進』について、【(4) 主要な事務事業】の1つ目“**集団回収推進事業**”で「～、資源物の行政回収を縮小します。」としているが、本当にこう言い切って問題はないのか。「～、資源物の行政収集の縮小**を目指します。**」と修正する方向で主管課に確認してほしい。

対応3：ご指摘のとおり、「～、資源物の行政収集の縮小**を目指します。**」と修正します。

指摘4：施策37『危機管理対策の強化』について、市が多目的貯水槽の設置を進めていることを踏まえ、【(3) 施策の方向性】の2つ目に「多目的貯水槽の設置等を含め」等の表現を追加する方向で主管課と調整してほしい。

対応4：多目的貯水槽の設置については、平成25年度及び平成26年度において中学校に1校ずつ設置することにより、市内の全中学校11校への設置が完了し、市内の各地域がカバーできることとなります。しかしながら、小学校全校への設置について主管課に確認したところ、1校当たりの設置工事費が高く、総額で7億円を超える見込みであることから、財政的に困難であるとの認識でした。従って、基本計画にご提案の文言を追加することは難しいと考えています。

なお、今後は多目的貯水槽の代替手段として、ポータブルトイレ等の便槽付トイレの整備を進めていきたいとのことです。

② 文化・学習分野

指摘1：施策51『幼児教育の充実』の1つ目の【**施策指標**】“子育てに関する相談件数(件)”については、たち での相談件数なのか。そうであれば子育ての施策に移行した方が良いと思うので、主管課に確認してほしい。

対応1：主管課に確認したところ、こちらの相談件数については、市立幼稚園3園を対象とした、園児の園生活や就学等に当たっての年間相談件数とのことです。

指摘2：施策52『教育環境の充実』の1つ目の【**施策指標**】“**教員用パーソナルコンピュータ等の備品の整備割合(%)**”について、指標名には「等」が入っているが、指標の説明では「等」が抜けているので、確認してほしい。

対応2：ご指摘のとおり、指標の説明の1行目を「**教員数に対するパーソナルコンピュータ**等備品****の配置割合です。」と修正します。

指摘3：施策52『教育環境の充実』か、又は施策53『教育・指導内容の充実』において、現在問題になっているいじめの根絶について、【(2)めざす姿】に明記する方向で主管課と調整してほしい。

対応3：いじめ問題については、大きな教育課題の一つとして捉え、その根絶に向け、市と学校、保護者、地域が一体となって取り組んでいます。

総合計画における取扱いを主管課に確認したところ、いじめへの対応は施策53『教育・指導内容の充実』の内容であると考えていますが、ここでの捉え方は、知・徳・体の調和のとれた「生きる力」の育成を図ることを【(2)めざす姿】の大きな目標としていますので、教育課題である“いじめの根絶”については、「徳」の部分である「豊かな心」の育成に含まれるものと捉えているとのことでした。従って、【(2)めざす姿】の表記については、現行の内容で掲載したいと考えています。

なお、“いじめ”については、施策39『人権意識の醸成』における【(1)現状と課題】の中で盛り込んでいます。

③ その他

指摘1：【施策指標】について、計画期間の最終年度の目標値とは別に、最終目標値が設定できるものは、分かりやすく示すことを検討してほしい。

対応1：各施策の【施策指標】について、生活・環境分野を例として再度検証し、幾つかのカテゴリーに区分したところ、①全小中学校数や市内の駅数など上限が確定している指標、②緑の基本計画や地球温暖化対策地域推進計画など他の分野別計画で目標値を規定している指標など、最終目標値を設定することが可能な指標も幾つかはありました。しかしながら、②については、分野別計画を改訂する際に修正が加えられる数値であり、最終的な目標値として確定しているものではありません。また、他の区分としては、③市民への意識啓発など最終的に100%を目指すべき指標、④犯罪件数や火災による死亡者数など当然に0を目指すべき指標など、最終目標値の明記が意味をなさない指標が多く見受けられました。これらのことから、最終目標値の設定に馴染む指標が少ないことはもとより、全体の整合性の観点からも、少数の指標にのみ最終目標値を設定することにより基本計画としてのバランスが崩れるとともに、記載内容が複雑になってしまうことが危惧されます。従って、起草委員会としては、基本計画への最終目標値の掲載は見合わせたいと考えています。